

新型コロナウイルス対策時の西都市民会館のご利用について

令和4年4月25日
西都市民会館

西都市と協議を重ね、開館に際し感染予防に対して最大限の対策実施を決定しました。当館を利用いただく皆さんには、ご理解をいただき以下の対応をお願いいたします。

(1) 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けるようにしてください。

(2) 西都市民会館利用制限基準に基づき下記の表を確認してください。

西都市民会館利用制限基準（令和4年4月25日～）

制限範囲 西都市の 感染状況		貸館（舞台・ホール、各室）の利用条件							
		利用	新規受付	収容率	利用時刻	利用者の範囲 申請者/申請団体	入館者情報	消毒箇所	
宮崎県 自然 自立 共生 レベル	感染未確認域 (緑色)	通常開館		100%	22時まで	国の「緊急事態宣言」や 「まん延防止等重点措置」に 指定された地域の方は利用不可。 ・主催者は関係者の氏名及び連絡先を把握 し、名簿を作成し会館へ提出すること。 ・来場者の氏名及び連絡先の把握に 努めること。（必要に応じて公的機 関への提出できるよう主催者で管理 すること。）	当面、入館者は入 館時に氏名・連絡 先を記入。	ドアノブ 利用備品	
	感染拡張警戒域 (黄色)								
	感染警戒域 (オレンジ)	入館者情報の 提供を受け開館	新型コロナの感染 状況により利用制 限があらうる事を 伝え、理解いただ いたうえで受け付 ける。	100%	22時まで			※申請者が 準備行うもの 洗面所 ドアノブ 手すり 利用備品	
	感染急増域 (赤色)				大声を伴うステージ や観客に対し声援を 誘発するような公演 は50%				
国の 警戒 レベル	まん延防止等重点措置	利用制限 を設け開館	利用制限の内 容を伝え、理解い ただいたうえで 受け付ける。	50%	20時まで	西都市民のみ (西都市内に勤務又は市内の 学校に在籍する者を含む。)	1週間の健康観察票 (体温、体調)と移動 履歴を提出すること。		
	緊急事態宣言					西都市民のみ (ただし少人数)	関係者（申請者）以外 の入館は不可		

※全ての状況において「マスク着用」、「検温」、「手指消毒」は実施。使用するスペース、導線の計画を聽取する。

※国の警戒レベル以上の状況においても、通りがかりに立ち寄った者のお手洗い、休憩急変などの休息については一時入館を認める。

●県外からご利用の申請者様へ

利用日に国の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に指定されている地域の方は、利用制限がかかる為使用できません。その際、利用料金の納入が完了している場合は、返金いたします。

●県内（西都市外）の申請者様へ

宮崎県が国の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に指定された場合は、利用制限がかかる為使用できません。その際、利用料金の納入が完了している場合は、返金いたします。

●ホール利用について

大声を伴うステージや観客に対し声援を誘発するような公演は収容率50%。

(3)部屋ごとの最大収容人数の目安を定めております。

※宮崎県に「まん延防止重点措置」「緊急事態宣言」が発令した場合は、収容率が50%になり定員の半分となります。

施設名	通常時の定員	施設名	通常時の定員
大会議室	60名以内	楽屋①	20名以内
中会議室	25名以内	楽屋②	15名以内
小会議室	15名以内	楽屋③	15名以内
談話展示ホール	100名以内	ホワイエ	57名以内
ホール(客席収容人数)	1,007席 (1003席+車椅子4席)	※ホール利用においては、 事前にお問い合わせください。	

(4)ご利用時には、新型コロナウイルス対策時に係る同意書の提出をお願いいたします。

(5)宮崎県にまん延防止重点措置が発令した場合は、1週間の健康観察表を提出すること。

(6)当館での感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し必要な情報提供を行ってください。

(7)新型コロナウイルスの感染拡大により、やむ負えず急な利用制限や休館になる場合もございます。
あらかじめご了承ください。

※令和4年4月時点の内容です。制限等は状況により改定を行うこともあります。
ご理解とご協力を願います。

安全を確保するための感染予防対策ガイドライン

入場制限、手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置、マスク着用等の要請を行うことを含め、「3つの密」を避け、基本的な感染対策の徹底を行いましょう。

【共通】

① 来館者入場時の対応(以下の場合には入場をお断りしています。事前の周知をお願いします。)

- ・風邪の症状のある方や、発熱など体調の悪い方
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- ・においや味の分からぬ方
- ・1週間以内に、新型コロナウイルス患者や、その疑いのある方と接触された方
- ・海外渡航歴があり、帰国後2週間以上経過していない方

■来館する際には…

1. マスクの着用
2. 事前の体温測定(37.5°C以上の方又は発熱のある方の入場はできません)
の周知徹底も併せてお願いします。

② 接触感染を防ぐために（主催者が行うこと）

- ・入場口(利用場所)での手指消毒液の設置
- ・マスク未着用者にはマスクの配布
- ・体温測定をされてない入館者への体温チェック
- ・換気(利用中、窓や扉を開放する等の対策)
- ・休憩時間を設けるなどの「密」を防ぐ対策
- ・人ととの距離を確保する(密が発生しない程度(人と人が接觸しない)の間隔をあける)
- ・飲食物の提供は行わない
- ・使用時に出るすべてのごみの持ち帰りの徹底。(トイレ以外)
- ・開場前などの行列では、密が発生しない程度(人と人が接觸しない)間隔を開けるよう促し、
人が密集しないように工夫する
- ・施設利用後、利用箇所の接觸部分を消毒液で拭き上げる
例)洗面所 ・ドアノブ ・手すり ・机 ・椅子 ・電気のスイッチ ・くつべら 等
- ・物品販売の場合は、ビニールカーテンなど飛沫感染を防ぐものを設置し、金銭受渡等ある場合は、
トレーを介して行う

※開催告知を行う際は「**マスク着用・事前の体温測定(37.5°C以上の方又は発熱のある方の入場はできません)**」と表示をお願いします

■申請者(主催者)が手配するもの…

1. マスク(未着用者への配布用)
2. 手指用消毒液
3. 拭上用消毒液
4. 体温計（お持ちでない場合は、ご相談下さい。）
5. ゴミ袋

※対面する参加受付や物品販売等を行う場合は、ビニールカーテンなど飛沫感染を防ぐもの

【ホール】

■利用日までに…

- ・打合せ

ホールの本番利用を行う場合は、舞台内容と併せて、感染予防対策についての打合せを行います

<公演前の対策>

- ・公演主催者は、公演の企画にあたり密集を回避する方策や、密の状況を発生させない工夫など、次のような対応をお願いします
 - イ) 開場時間の前倒し、休憩時間の延長
 - ロ) 入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化
 - ハ) 人との距離を確保できる待機列の設定や工夫
- 二) 指定席や予約席による人数調整

■利用当日の対策…

①観客の入退場時の対応

- ・入退場時や会場内における観客の密が発生しない程度の間隔を確保する
- ・行列のための立ち位置の目印を設置する
- ・主催者が誘導員を配置する
- ・**来場者の氏名及び緊急連絡先を主催者側で把握する。**

②チケットもぎり等について

- ・チケットもぎりはビニールカーテンなどを設置し、マスク・手袋着用で行う
- ・もぎり担当者がチケット内容を目視で確認し、来場者が自らチケットの半券を切って箱に入れるなどの対策を導入する
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等の配布物については極力手渡しの配布をさける
- ・祝い花やプレゼント、差し入れ等は受け付けない

③会場内の防止対策

- ・座席配置

ステージと観客席は飛沫感染防止のため適切な距離をあける

収容人数 50%の場合は、前後左右の座席を空ける

座席配置が守られるよう客席内に誘導員を配置する

- ・観客席における制限

観客席における声援や激しい動きを制限する

来場者に接触するような演出は行わない

- ・プログラムの短縮

従来のプログラムを再考し、開催時間の短縮に努める

- ・イベントの終了後

終了後は速やかに退場を促す掲示をする

必要に応じて誘導員を配置する